

～北上市令和3年度補助金のお知らせ～

## 北上市農業経営拡大推進事業

公募期間(2次公募)  
令和3年10月1日～  
10月29日

≪水稻等の経営を拡大する方に補助金を交付します≫

### ■事業の概要

農業用ハウス1棟分の資材購入費を補助します。

### ■対象となる人

次のすべてに該当する方

- ▶北上市内に住所がある認定農業者又は中心経営体の方（位置づけられる見込も可）  
→法人組織は対象外とさせていただきます。
- ▶水稻等を5ha以上※経営していること  
（※園芸の場合は同等の収益を見込める経営面積、畜産の場合同等の収益を見込める飼養頭数）
- ▶補助金を受けて作付けが可能となる第1期目において、野菜、花き等の園芸作物の生産販売に取り組むこと
- ▶事業を使って導入するハウスに対して、他の補助事業との重複の申請がないこと

### ■補助金の額

資材購入費の4分の1以内の金額（上限：20万円）

※予算の範囲内での交付となりますので交付要件を満たしていても必ず交付されるものではありません。

### ■スケジュール

#### ①公募

令和3年10月1日（金）～令和3年10月29日（金）までに事業計画書を市農業振興課に提出してください。提出の際に、見積書の添付をお願いします。

#### ②補助金交付申請

①の事業計画書等を市が審査し、採択となった場合は補助金交付申請書を提出していただきます。

#### ③補助金交付

交付申請に基づき、補助金を交付します。（令和4年1月頃を予定しています）

### ■その他

園芸作物の生産販売については、販売にかかる書類提出を求めます。

販売については、申請の翌年度以降になる場合でも、この事業の対象となります。

### 【お問い合わせ先】

北上市農林部農業振興課水田営農係

TEL0197-72-8239 FAX0197-64-2171

E-mail noushin@city.kitakami.iwate.jp

北上市 HP

